



## 地域協議会だより

平成 26 年度 第 7 回赤江地域自治区地域協議会定例会を 2 月 24 日(火)に開催しました

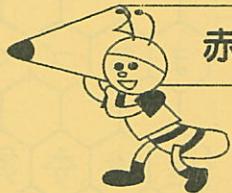
### 市長に『赤江地域自治区分割に関する意見書』を提出

平成 27 年 2 月 5 日、 赤江地域自治区地域協議会を代表して後藤徹夫会長、 黒田奈々副会長から、 戸敷宮崎市長に、 現在の赤江地域自治区を、 赤江地域と本郷地域とに分割することを内容とする『赤江地域自治区の分割に関する意見書』を提出し、 意見交換を行いました。 意見書は、 平成 26 年 12 月 19 日の第 6 回地域協議会臨時会にて審議のうえ、 取りまとめたものです。 戸敷市長からは、 自治区分割については、 平成 27 年度から市内の各種団体の長等で構成する「宮崎市地域自治区検討委員会」へ意見を求め、 協議していくとの回答をいただきました。

宮崎市地域自治区検討委員会から、 分割が適切であるとの結果がでれば、 条例の改正や、 宮崎市議会の議決を経て、 条例の公布、 施行となります。



### 赤江地域まちづくり推進委員会の分割について



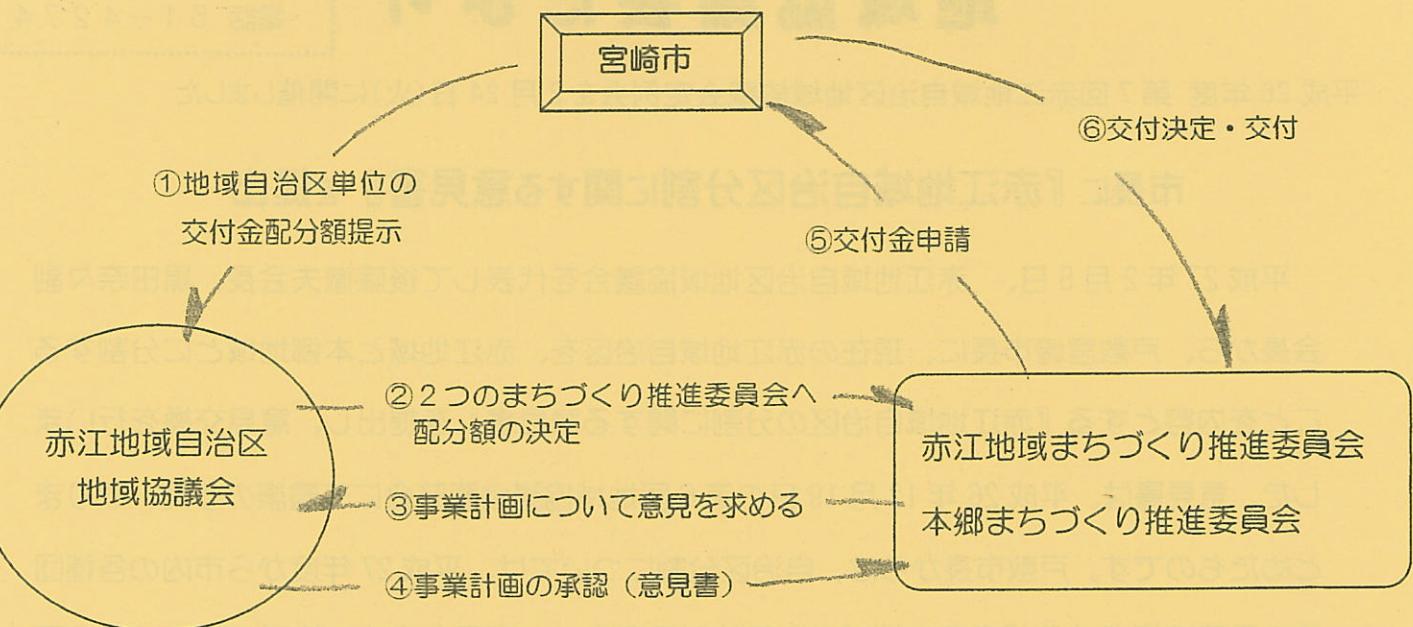
地域まちづくり推進委員会は、 地域協議会の承認を受けることにより、 宮崎市地域コミュニティ活動交付金の交付を受ける事ができます。

承認を受けたまちづくり推進委員会は、 地域自治区住民の参加と協働により、 地域課題解決のための事業を実施しています。

平成 26 年度までは、 赤江地域自治区内のまちづくり推進委員会は「赤江地域まちづくり推進委員会」だけでしたが、 平成 27 年 2 月 14 日、 本郷中学校区を活動の区域とする「本郷まちづくり推進委員会」が設立されたのを受け、 今回の地域協議会で承認をしました。

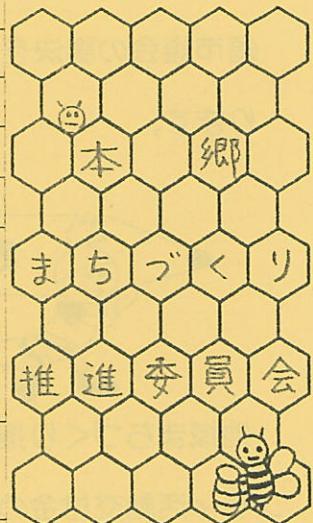
これにより、 平成 27 年度から、 赤江地域自治区では、 2つのまちづくり推進委員会により、 住民主体のまちづくり活動を実施していただくことになりました。

## 平成 27 年度宮崎市地域コミュニティ活動交付金の流れ（イメージ図）



### 本郷まちづくり推進委員会の概要

設立	平成 27 年 2 月 14 日
地域協議会の承認	平成 27 年 2 月 24 日
区域	本郷中学校区
事務所	赤江地域協議会南事務所（本郷公民館敷地内）
推進委員	49 名（1 月 28 日現在）
役員	会長 甲斐慎二 副会長 奥 正明 山本千鶴子 監査 大野秀行 梅野恵美 並びに各部会長・副部会長
部会	安心安全部会・健康福祉部会・環境部会 ふれあい部会・文化部会・広報部会
事務員	2 名



宮崎特攻基地慰靈祭のお知らせ  
日程：平成 27 年 4 月 5 日（日）  
式典：11:00～12:30（受付 10 時～）  
場所：宮崎特攻基地慰靈碑前  
宮崎空港ビル西端 300 メートル

〈25 号の訂正〉 下記施設表示が間違っておりました。  
訂正してお詫び申し上げます。

赤江地域  
○福祉施設  
南部老人福祉センター

本郷地域  
○福祉施設  
赤江老人福祉センター